

(質問第八十九号) 昭和二十二年十月十一日配付

米價算定方針に關する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年十月十日

池田恒雄

参議院議長 松平恒雄殿

米價算定方針に關する質問主意書

第一、

最近の各新聞紙上に、米價算定について、經濟安定本部は依然としてバリテイ方式を堅守するといふ趣が發表されている。しかるに一方平野農林大臣は農業委員會等において生産費を割らない米價といふのが私の持論であるとその生産費主義を強調している。

米價問題は農政上の中心問題であるといふだけではなく、供出問題の裏面は又米價問題であり、それは直ちに國民全体の食糧問題に連なる。供出問題、食糧問題が國政の上位に置かれているこの秋、政府の主要なる部分に米價問題についてこのやうな根本的方針の対立があることは、供出問題、食糧問題に關する國民の指向を惑わし、又一方政府の食糧施策を今後更に破綻と混亂に導くものと考えられるが、片山首相はこの主要なる關員の基本方針の対立と施策の混亂をどのように收拾し且つ秩序づけてゆくかを明示せられたい。

第二、

十月三日の農林委員会において、井上農林次官はバリエイ計算における倍数は工業生産物の六五倍に對して農業生産物は四八倍という開きは、農業にあつてはその生産に土地、天候等の自然力が関與する關係から、工業生産同様の計算は出来ないという趣旨を強調された。すると、六五マイナス四八即ち一七が土地、天候等の自然力を數字化したものであるという計算になつて來るのであるが、政府はこの土地、天候等農業生産に關係ある自然力をいかなる方法によつて一七という價值に評價したか、農業生産における自然力評價方法を明示されたい。

更に政府調査の農産物生産費を詳らかにし、その生産費構成における自然力の計算を説明されたい。

第三、

民間における系統的農業經濟調査機關である全國農業會調查部における本年度米價計算を見ると昭和九、十、十一年平均の八七倍となつていて、政府の計算とは甚だしい開きを示している。

即ち全國農業会が毎年実施している生産費調査、農業経営調査、農村物價調査その他の資料に基づき、別紙のような要領にて本年度米價を推算した結果によると八七倍石当り二、四七八円六三錢となつてゐる。

全國農業会の調査成績は常に民間輿論の数字的基準となつて來てゐる。従つて今年度米價についても全國農業会の計算に現れたこの数字は、米價に對するこの秋の民論に指標を與えるものとして重視されるのである。この際政府における米價パリティ計算の内容を明示し、全國農業会における計算との差異を技術的に詳らかにし、全國農業会の計算に對する見解を明示されたい。

第四、

今年度米の小賣値段上げ當時の政府並に食糧営團の手持米はどれほどあつたか、その手持米の増價利得は何程か、更にその増價利得を政府はどのように処分するかを詳らかにされたい。